

所報 あきた

所報あきた 132号

令和4年5月15日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 齋藤昭道

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 能代市倫勝寺 山田俊哉



-
- 令和4年度秋田県宗務所事業計画
 - 令和4年度秋田県宗務所歳入歳出予算
 - 所会議長・所会副議長挨拶
-

令和4年度 通常所会





予算所会を終えて

秋田県宗務所 所長 齋藤 昭道

今年の冬は秋田県各地において豪雪に関する話題の多い年となりました。それに伴って災害見舞金の申請が多くなるものと考えられます。あれだけの雪も時がきて桜の花が開く頃には、跡形も無く消えてしまいました。しかし、コロナ禍の影響は二年以上経た現在も続いております。海外では感染者が減少しマスク無しの映像が流れている様子を見ると、日本も上手につきあつていかなければならない時期に来ているのかもしれない。現在は重症化率が低く、2年続けて中止になった観桜会が条件付きながらも開催されるといふニュースを聞くと少し明るい気持ちになる気がいたします。

さて、去る三月二十五日、宗議、所会議員諸老師の御出席のもと宗務所定例所会（予算所会）が開催されました。上程致しました令和四年度事業計画案、予算案を始めとする案件すべて、慎重審議の上、可決ご承認いただきましたことをここに報告致します。また、定例所会に先駆けて、被差別戒名物故者諸精霊・疫病物故者精霊・東日本大震災物故者追善法要が行われました。その後、上程案の審議が行われましたが、今年度は昨年度までの事業の実施状況等を判

断し階級賦課金の一点あたり八十円であったものを七十円で計算し、総額で五〇〇万弱の減額を図ることといたしました。減額は諸行事の内容を見直し調整することといたしました。また、この減額は今年のみの特例処置とすることを確認しております。

事業計画では、宗務庁からの指示により、六月開催予定であった特派布教巡回は中止となりましたが、特派梅花巡回は講師の皆様の強い希望により開催することで準備を進めております。また、全国梅花大会は開催せず、七〇周年記念の顕彰のみにとどめる通達がございました。

本年度の主な宗務所行事としては、五月の布教委員会は県内在住の特派布教師老師による管長告諭・布教化方針について敷衍していただき、布教協議会ではコロナ禍で供養自体が簡素化に向かっている今だからこそ「教えを伝える」ということをもう一度考えてみたいと思います。また、同日に中止になった特派布教巡回にかわり宗務所独自に教区護持会研修会等に派遣予定の管内布教師に研修を受けていただく予定となっております。

また、六月には六日から十一日迄の日程で梅花特派巡回を実施する予定であります。

二〇日には、これも二年間お休みであった宗務所護持会総会と研修会も今年度はできる限り開催を予定しております。

九月には、十四日に全県梅花大会を大仙市大曲にて開催の予定であります。

梅花講の皆さんも首を長くしてお待ちのことと存じます。

十月には十三日と十四日の二日間現職研修会を開催し講師を駒澤大学教授・奥野光賢教授にお務めいただくことになりました。また、十八日から二十一日の日程で大本山總持寺さまを会場に本山研修会を計画致しました。多くの皆さんの参加をお待ちしております。また、十一月四日には宗務所創立記念集会和禅をきく会を計画しております。禅をきく会の講師は曹洞宗特派布教師・福島県長秀院住職、渡辺祥文老師にお務めいただくことになっております。

また各種団体の総会・研修会等も昨年同様、状況を見ながらの開催になるようであり

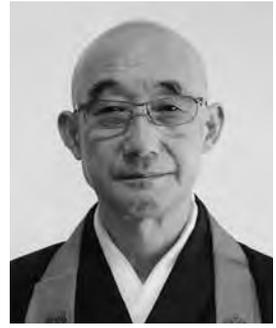
ます。

この頃の仏事の簡素化の中で、宗教における「伝える」ということの大切さが薄れていくことに危機感を感じています。

お釈迦様は、悟りを得たとき、この尊い教えをちゃんと人に伝えることができるだろうか、と悩みました。そして、梵天の勧めがあつて教えを伝える決意をなされたのです。

宗教が生まれるためには、「素晴らしい教え」に加えて「伝える」といことが絶対に必要なのです。

このような時代だからこそ、仏事の中で伝えるということの大切さを今一度考えていただきたいと思うのです。



令和四年度開始に思うこと

所会議長 藤原徳義

平穏な日常が、コロナ禍によって脅かされて早三年目に入りました。今は何をやるにもウイルス感染の流行を前提に考えなければなりません。しかも大国の指導者が誰の利益にならない戦争を起こして、国際社会は苦悩しています。そんな先の見通しが利かない不安な世相の中で、令和四年度が開始されました。

戦争とは、為政者の独善的孤高が他の考えに妥協できず、対立と争いを激しくする結果のように思えてしまいます。何人も自分の考えが正しいのか、それを客観的にはかる尺度も必要ではないでしょうか。今日の世界情勢を危惧しながら、つくづく感じております。「欺かないものだけが真実なのではない。他の人びとをもつばら利益するものが真実である」と、大乘仏教八宗の祖とされる龍樹

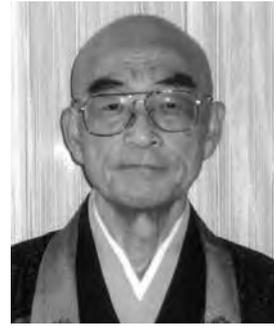
(一五〇〜二五〇頃)は説きます。龍樹が国王に、「人びとに永続的な利益を与えうるものこそが、真実と呼ぶに値する」と諭したとされる言葉です。政治をつかさどる者は勿論のこと、私たちも心がけるべき教訓だと思います。

仏教では心の働きについて、まばたきの瞬間でも三千世界が去来すると説くように、脳裡には様々な心が見え隠れも致します。コロナ禍によって自坊で過ごす時間が長いと、取るに足りないことを考えたりします。ほとんど自己中心の煩惱ですが、ときに思い遣りのある清らかな心も出現してくれますので、一介の僧侶として我が身を安堵致しております。

法句経に、「戦場において百万人に勝つと

しても、ただひとつの自己に克つ者こそ、実に最上の勝利者である」とあります。戦争で敵に勝つには、すぐれた軍隊と兵器があればいとも簡単でしょう。一方、自己に克つとは敵を物理的に倒すこととは次元が異なることです。自己の煩惱に打ち克つことは難しいことです。仏陀の伝記を読むと、悪魔が再三にわたって誘惑や攻撃が繰り返されています。わけても、いよいよ成道の直前には、菩提樹の下で瞑想する仏陀を襲う悪魔たちの攻撃は熾烈をきわめます。この悪魔たちの攻撃とは、実は仏陀自身の心の葛藤を象徴したものであることはいまでもありません。言い換えると、自らの煩惱に打ち克つ難しさを物語るものです。

コロナ禍の自粛は、自己を見つめ直す機会を与えて続けています。鏡に映る自分の姿を、閻魔さまの裁きのつもりで、きびしく見つめたいと思います。宗務所管内の諸宗師には、まだ十分な制約が解けない中での衆生接化の工夫と同時に、ご自愛を念じて止みません。



徒然になる憶い

所会副議長 嵯峨義房

風薫る新緑に誘われて、カメラ片手に花の

傑作写真を狙ってみても、晴れない心で視る

ファインダーには感動が薄くて、些か減入っ

ておる此の頃です。何はともあれ、先般開催

の定例所会に於いて新年度の予算案等が承認

されました事、心より御慶び申し上げますと

共に、所長老師始め現執行部にとりましては

最後の予算編成となり、先行き不透明な現下

の情勢の中での御心労を拝察致し、衷心より

謝意を献ずる次第でございます。

新型コロナウイルス感染拡大の高止り傾向

により、年回法要や御葬式等の規模縮小に伴

い、檀信徒の方々との「心の交流」も中々深

化できず苦慮している現実があります。他方

で、過疎化による檀家数の減少を如何に最小

限に抑える事が出来るのか等々、誠に難問を

突き付けられている思いが致します。

五月四日付の「中外日報」第一面に「葬儀

に関わる僧侶の実態調査」と題して、全日仏

が全葬連（全日本葬祭業協同組合連合会）に

調査協力を依頼した結果の記事を拝読し、暗

澹たる気持ちに襲われました。個別の詳細は

知り得ませんが、一般の方々の僧侶に対する

思いの一端は想像出来るような気が致しまし

た。「他山の石」と思い、日々精進の覚悟を

新たにすると共に檀家の皆様との意思疎通を

益々はかつてまいりたいと考えております。

毎日の様に接するニュースと云えば、新型

コロナ感染と共に国際紛争があります。殺戮

現場の映像が、まるでTVゲームの如くに流

れ、「大義」による殺人が罷り通り、怨みが
怨みを生み出す負のスパイラルに陥っている
様相の如くに思われます。子供達がこの様な
映像を視て、どんな影響を受けるのか甚だ不
安に思われ、大量殺人者が英雄視される世界
など何処にもないと云う事を孫達にも伝えな
ければならないと強く思っております。

境内の紅梅や桜の花も散り急ぎ、ツツジの
花芽が大きく膨らんでいる今日此頃、田植え
の準備に余念のない檀家の方々との語らいの
中で、穏やかな四季の移ろいに身を任せ生命
のありがたさを享受したいものと思っており
ます。心の中の霧を追い払い、自然の中の一
個人として、「雨も又良し、風も又良し」の
心境に半歩でも近づきたい、その様に念じて
おります。

本年も又「井の中の蛙」と化しております
が、県内御寺院様におかれましては時節柄何
卒御自愛下さいます様御祈念申し上げます。

合掌

令和4年度 曹洞宗秋田県宗務所事業計画

令和4年		事業	開催場所	備考
4月	18日	寺族会総会	宗務所	
5月	11日	布教委員会・布教協議会	宗務所	
	23日	婦人会総会	宗務所	
		梅花流全国奉詠大会		不開催
		所報第132号発行		予算報告 他
6月		特派布教巡回		不開催
	随時	宗務所布教師出張法話	希望教区	
	13~18日	梅花特派巡回	管内16教場	特派師範3名
	20日	護持会総会	宗務所	
	29日	監査会	宗務所	
7月	19日	通常所会(決算)	宗務所	
		禅の集い	管内寺院	
8月	10~19日	宗務所休務		盆休み
9月	2日	梅花検定会(県北地区) 四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可		
	14日	梅花流全県大会	大曲市民会館	
		所報133号発行		決算報告 他
10月	7日	宗務所長杯野球大会		
	13、14日	現職研修会	宗務所	
	18~21日	本山研修会	總持寺	
11月	4日	禅センター設立集会	キャッスル	
	16日	宗務所寺族集会・研修会	宗務所	
	22日	梅花検定会(中央・県南地区) 四級師範・三級詠範・二級教範まで受検可		
12月	9日	臨時所会	宗務所	
	25日~1月7日	宗務所休務		
令和5年				
1月		所報134号発行		
	23日	宗務所梅花講役員会	宗務所	
2月	16日	宗務所梅花講議長会	宗務所	
	20日	諮問委員会・災害対策委員会	宗務所	
3月	28日	通常所会(予算)	宗務所	
	30日	徒弟研修会	宗務所	

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 令和4年度 事業日程表

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

No.	令和	月 日	開始時間	担当	事業名・備考
1	4年	4月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
2		5月13日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
3		6月10日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
4		7月7日(木)	10時30分	梅花部	講師等研修会
5		7月8日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
6		7月13日(水)	13時00分	研修部	研修会①
7		7月30日(土)	10時30分	布教部	写経会 仏教講座①
			13時00分		
8		9月1日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
9		9月8日(木)	10時30分	布教部	写経会 仏教講座②
			13時00分		
10		9月30日(金)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修
11		10月6日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
12		10月7日(金)	10時00分		宗務所長杯
13		11月4日(金)	13時00分		禅を聞く会(設立集会併催) 禅センター設立集会(式典)
14		11月11日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
15		11月25日(金)	10時30分	布教部	写経会 仏教講座③
			13時00分		
16		12月1日(木)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
17	5年	2月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)
18		2月10日(金)	13時00分	研修部	研修会②
19		3月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時30分)

令和4年度曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出予算書

(単位：円)

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減
歳入合計	69,124,504	59,000,000	△ 10,124,504
歳出合計	69,124,504	59,000,000	△ 10,124,504
差引残額	0	0	0

歳入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1 賦課金	40,995,760	36,543,340	△ 4,452,420	
1. 寺格割	1,841,000	1,844,000	3,000	格地 @10,000 × 24 法地 @5,000 × 318 准法地 @2,000 × 7 (349ヶ寺)
2. 級階割	35,481,760	31,042,340	△ 4,439,420	443,462点(昨年級階全県合計点数) × 70円(昨年80円より減額)本年度のみ
3. 教師割	3,673,000	3,657,000	△ 16,000	大教師 @42,000 × 1名 権大教師 @30,000 × 69名 正教師 @6,000 × 149名 一等教師 @3,000 × 127名 二等教師 @2,000 × 135名 (R4.2.24 現在)
2 手数料	2,000,000	2,000,000	0	
1. 手数料	2,000,000	2,000,000	0	各種申請手数料 宗務所義財 梅花義財
3 補助金	900,000	900,000	0	
1. 補助金	900,000	900,000	0	本庁事業補助 事務補助 徒弟研修会補助 梅花補助 教化補助 現職研修会補助 他
4 諸収入	2,495,000	2,000,000	△ 495,000	
1. 諸収入	2,495,000	2,000,000	△ 495,000	現職研修会受講料 @7,000 × 120名 梅花検定料 @3,000 × 50名 梅花奉詠大会参加料 @2,000 × 500名 預貯金受取利息 他
5 繰越金	22,733,744	17,556,660	△ 5,177,084	
1. 繰越金	22,733,744	17,556,660	△ 5,177,084	前年度繰越金
歳入合計	69,124,504	59,000,000	△ 10,124,504	

歳出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1 人 件 費	18,540,000	19,100,000	560,000	
1. 役職員手当	5,040,000	5,460,000	420,000	@ 70,000 × 6名 × 13ヶ月 役職員新旧交替が12月にありますので1ヶ月を増額
2. 書記手当	1,680,000	1,820,000	140,000	@ 70,000 × 2名 × 13ヶ月 書記新旧交替が12月にありますので1ヶ月を増額
3. 備人費	200,000	200,000	0	
4. 旅 費	4,500,000	4,500,000	0	管区宗連 教化センター 本庁 管区事業 各種講演会 各種講演会 本山研修会
5. 費用弁償	6,000,000	6,000,000	0	所長 7,000 副所長 8,000 教化 3,000 庶務 4,000 梅花 6,000 人権 8,000 伊藤書記 7,000 安孫子書記 7,000 (令和2年実績 6,188,000)
6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	@ 70,000 × 2 × 8名
2 事 務 費	5,000,000	4,700,000	△ 300,000	
1. 備品費	500,000	500,000	0	書籍 事務機器更新他
2. 通信費	1,200,000	1,200,000	0	電話料 郵便料 配送料 他 (令和2年実績 845,614)
3. 印刷費	400,000	400,000	0	封筒 賞状
4. 消耗品費	500,000	500,000	0	雑貨 事務用品 他
5. リース料	1,000,000	1,000,000	0	AED リース料・コピー機・電話機・ OA 機器リース料・フレッツジャパン月 額 等 (令和2年実績 831,894)
6. 広報費	1,400,000	1,100,000	△ 300,000	宗務所所報3回発行 (令和2年実績 979,124)
3 管 理 費	2,700,000	2,700,000	0	
1. 維持費	800,000	800,000	0	保険料 清掃費 (ダスキン) (令和2年実績 735,151) 浄化槽管理料 警備保障 等
2. 地 代	300,000	300,000	0	天徳寺様借地代
3. 営繕費	800,000	800,000	0	修繕費 他 (令和2年実績 770,790)
4. 光熱費	800,000	800,000	0	電気 ガス 水道 灯油 他 (令和2年実績 695,295)
4 会 議 費	1,300,000	1,500,000	200,000	
1. 所 会	1,100,000	1,300,000	200,000	通常所会2回 臨時所会1回
2. 委員会	200,000	200,000	0	監査1回 諮問1回 災害対策協議会
5 事 業 費	10,150,000	9,350,000	△ 800,000	
1. 事業費	2,800,000	2,000,000	△ 800,000	現職研修 1,200,000 本山研修 400,000 徒弟研修会 200,000 所長杯 150,000 他
2. 布教伝道費	1,000,000	1,000,000	0	布教特派事業 (教場補助他 650,000) 宗務所布教師日当@ 5,000 × 30回 管内教場補助@ 5,000 × 30教場 他
3. 梅 花 費	5,000,000	5,000,000	0	梅花特派巡回事業 (教場補助他 650,000) 梅花全県大会 2,100,000 役員会・講長会 300,000 検定会 800,000 師範・詠範の会補助 700,000 師範・詠範の会一泊研修会補助 100,000 梅花養成所 200,000 他

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
4. 教化費	650,000	650,000	0	布教委員会・協議会(布教協議会年1回)各種研修会等
5. 慰問費	100,000	100,000	0	住職永年勤続50年・60年祝膳料等
6. 人権擁護推進費	600,000	600,000	0	全国人権研修会 書籍 資料 他
6 禅センター事業費	2,550,000	2,550,000	0	
1. 会議費	200,000	200,000	0	総務部会議費 各委員会
2. 布教部費	600,000	600,000	0	仏教講座 写経会
3. 研修部費	600,000	600,000	0	各種研修会
4. 梅花部費	450,000	450,000	0	梅花流講習会
5. 運用費	700,000	700,000	0	備品 禅を聞く会等
7 補助費	7,259,000	6,809,000	△ 450,000	
1. 事務補助	4,100,000	3,650,000	△ 450,000	所費の10% 各教区へ
2. 事業補助	349,000	349,000	0	教区主催現職研修会・寺族研修会補助金
3. 所護持会補助	200,000	200,000	0	宗務所護持会へ
4. 禅の集い	800,000	800,000	0	教区寺院開催補助金
5. 教化団補助	1,810,000	1,810,000	0	保護司 200,000 曹青会 500,000 寺族会 350,000 婦人会 400,000 布教師の会 200,000 尼僧団 100,000 教誨師 60,000
8 表彰費	200,000	200,000	0	
1. 表彰費	200,000	200,000	0	住職勤続・寺族表彰
9 慶弔費	2,500,000	2,500,000	0	
1. 慶弔費	400,000	400,000	0	結制・落慶 本葬 等
2. 本山慶弔費	100,000	100,000	0	両本山慶弔会 等
3. 弔慰金	2,000,000	2,000,000	0	管内寺院住職・東堂・副住職 100,000 寺族 50,000
10 負担金	540,950	540,950	0	
1. 全国所長会	157,050	157,050	0	349ヶ寺×@450 (含全国所長会災害援護金 349ヶ寺×@100)
2. 布教助成費	209,400	209,400	0	349ヶ寺×@600
3. 管区費	174,500	174,500	0	349ヶ寺×@500
11 交際費	400,000	400,000	0	
1. 交際費	400,000	400,000	0	
12 食糧費	1,300,000	1,300,000	0	
1. 所会食糧費	700,000	700,000	0	通常所会2回 臨時所会1回
2. 委員会食費	50,000	50,000	0	監査会(1) 諮問委員会(1)
3. 所内食糧費	550,000	550,000	0	
13 財政調整費	16,234,254	6,750,050	△ 9,484,204	
1. 災害見舞金	2,000,000	2,000,000	0	寺院火災見舞金 1ヶ寺分
2. 記念品代	1,800,000	2,300,000	500,000	教区長退任記念品代 役員退任記念品代 (4年間で230万円を分割して積立計上)
3. 財政調整金	6,434,254	1,450,050	△ 4,984,204	設備費・災害対策協議会援護金等
4. 基本金操出金	6,000,000	1,000,000	△ 5,000,000	

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
14 選挙費	300	150,000	149,700	
1. 副貫首	100	50,000	49,900	
2. 宗務所長	100	50,000	49,900	
3. 宗会議員	100	50,000	49,900	
15 雑費	150,000	150,000	0	
1. 雑費	150,000	150,000	0	町内会費 新聞購読料 置き葉 他
16 予備費	300,000	300,000	0	
1. 予備費	300,000	300,000	0	
歳出合計	69,124,504	59,000,000	△ 10,124,504	

令和4年度宗務所基本金積立会計について

(将来の宗務所改築のための積立)

令和3年度 基本金積立会計

積立累積金	22,562,734
一般会計繰入金	6,000,000
利息	323
計	28,563,057

令和4年度 基本金積立会計案

積立累積金	28,563,057
一般会計繰入金	1,000,000
利息	571
計	29,563,628

- 令和3年度分は、上記のように積立しております。
- 令和3年度決算時、所会での剰余金処分の討議において、繰入金を増額する場合がございます。
- 令和4年度の予算には1,000,000で計上しています。
- 令和4年度決算時、所会での剰余金処分の討議において、繰入金を増額する場合がございます。

令和4年度おもな東北管区・教化センター事業

令和4年	事業	開催場所	備考
4月 18日	教化センター布教師連絡協議会	オンライン	
5月 20日	禅をきく会	オンライン	岩館裕章特派布教師
7月	20日 禅をきく会	オンライン	村松哲文駒大教授
	25～26日 管区人権学習	山形県	
9月	未定 管区布教講習会	オンライン	
	13日 教化センター布教師教化協議会	未定	
10月 7日	禅をきく会	オンライン	盛田正孝老師
11月 20日	教化活動推進・企画委員会	オンライン	
12月 14～15日	禅をきく会	オンライン	池田好斉特派布教師
	管区宗務所役職員連絡協議会	未定	
令和5年			
1月	20日 禅をきく会	オンライン	中野天心特派布教師
	未定 教化指導員研修会	オンライン	
3月 20日	禅をきく会	オンライン	千葉公慈福祉大学長

研修部研修会

ご開山を学び久遠を偲ぶ

第一教区 東光寺副住職 鈴木 慶道

令和四年二月八日、佐藤俊晃老師の『實苗義産和尚語録をよむ』第一回講義に参学させていただきました。私が副住職を務めさせていただいた。私の秋田市仁井田にある東光寺では、開基さまが清和源氏義光流の鼻祖・新羅三郎義光公。御開山がこの度学ばせて頂いている、東光寺の本寺・天徳三十九世実苗義産大和尚である。毎年八月七日には、川尻上野にある東光寺跡からほど近い、義産大和尚の縁続きである渡部家敷地にある墓所へ住職と共に参りさせていただいている。この度は先述のように深いご縁を頂戴した本講義を大変意欲的に学ばせていただいた。

第一回の講義では、現秋田県湯沢市の渡部家においての義産大和尚生誕から少年期、そして出家し興聖寺での安居修行時代についてご講義を

賜った。特に修行時代は、義産大和尚が参学した二人の善知識のご指導の様子に印象に残った。義産大和尚上山の際に堂頭を務められていた玄楼奥龍大和尚は、辛辣とも評される家風で問答と小参を行い、義産大和尚を含む当時の雲水を叱咤激励しているお姿に感銘を受けた。後に靈潭魯龍大和尚が興聖寺にて堂頭になった時は、義産大和尚が首座を務められており、往時の法語や語録から結制を厳修する様子が鮮明に伝わった。兩大和尚の関連文献を併せて学ばせていただいたことで、当時の修行の情景が偲ばれた。古今を通じた安居修行の違い、そして現在でも、当時と変わらない僧堂の姿を取ることができた。

瑩山禪師さまが記された伝光録の一説に「今日を見るは久遠を見るなり」とある。義産大和尚を開山とする師寮寺はもちろんの事、宗門の教えはお釈迦さまから道元禪師さま、

瑩山禪師さまを通じて実苗義産大和尚、そして現在お寺を護る住職へと受け継がれている。これは代々の僧侶が嫡々相承することにより連綿と続いている教えの姿に他ならない。

この度の講義に際し、ご開山について参究し、また、義産大和尚の語録と渡部氏が編纂された文献にじっくり腰を据えて向き合う機会を頂戴した。今日という日をよく見れば久しく遠い時を見ることにつながり、久しく遠い時を顧みるならば今日を大切に護ることにつながる。自らも相承の担い手となるべく研鑽し、また引き続きご講義に参加させていただければ幸いである。

研修会を終えて

研修部事務局 戎谷 周平

二月八日の研修部主催研修会は、北秋田市龍泉寺御住職佐藤俊晃老師による「實苗義産和尚語録を読む」という講義でした。研修部では、県立図書館所蔵の實苗義産語録をテキストとして作成しました。その語録を用いて義産和尚修行時代の堂頭である玄楼奥龍、靈潭魯龍の話は大変興味深い内容でした。今回初めて宗

務所に集まる対面形式とどこでも参加できるオンライン形式を併用したハイブリット研修という形をとらせていただきました。無事に研修会を終えることができ幸いに思います。

さて、コロナ禍の中で研修会を中止せざるをえない状況が続き、どのようにして研修を行うかをここ二年近く模索してまいりました。今回の行事を行うことができた大きな要因は、宗務所禅センターにオンライン研修を行える環境設備が整ったことです。このことは今後の行事に対して多くのメリットを生み出すのではないかと感じています。

例えば、コロナ禍のように対面で多数が集まった際の研修が難しい状況になった場合は、中止せずにオンライン研修にするなどの選択肢の幅が広がります。そして研修に参加したいが、遠方や檀務等が多忙で宗務所に足を運ぶ時間のない方でも今後はより研修に参加しやすくなるのではないのでしょうか。また、研修部としては部員以外の多くの県内寺院の皆様にも参学・開法の間としてオンライン研修を活用していただきたいと思えます。

これからの状況によりますが、しばらくはハイブリット研修を続けていく予定です。まずは「實苗義産語録を読む」の研修が続きます。俊晃老師の軽妙洒脱な講義を多くの方々に聞いていただきたいと思います。自分の実状に合わせて受講方法を選択していただいてかまいません。研修部員をはじめ多くの御寺院様方の研修会への参加を願っています。

「『實苗義産和尚語録』をよむ」に参加して

能持院副住職 尾久 雄人

去る二月八日、宗務所禅センターに於いて研修部主催の「『實苗義産和尚語録』をよむ」が開催されました。十八教区龍泉寺御住職佐藤俊晃師を講師にお招きし、藩下に知られた名僧、実苗義産和尚について学ぶ連続講義の第一回目です。今回は対面とオンラインを兼用したハイブリット形式で行われました。

初回ということで義産和尚の生い立ちから宇治の興聖寺での修行時代のお話を中心にご講義いただきました。義産和尚は農家の次男として湯沢に生まれました。幼くして湯沢市

清涼寺に出家し二十五世観心遇白の弟子となります。長じて宇治の興聖寺に掛搭します。興聖寺では二十二世玄楼奥龍、二十三世靈潭魯龍のもと修行に励みます。家風の厳格さで牛問厚、虎仏通とともに禅界四獣として知られ、狼玄楼、獅子靈潭とよばれたそうです。玄楼奥龍が住職になった当初、興聖寺はいたずらに中国の禅籍にある言葉をふりかざし、公案禅のうわべだけを弄ぶような空気が漂っていたそうです。しかし玄楼奥龍は真剣に己事究明する姿勢を見せないことを厳しく批判することで空気を誠めようとした。このような厳格かつ後世に名を残す老師方のもとに参学した義産和尚の志の高さがうかがえます。渋谷鉄五郎著『義産大和尚』の中に「衰微せる我家の再興の壮志を抱いて法門を志した」とあるので発心時の志そのままに参学し続けていたのだと思います。

二十九歳の時、靈潭会下で冬安居の首座をつとめています。志だけでなく力量も備えていたということなのでしょう。講義資料に紹介されている靈潭魯龍和尚の言葉の中に「冬制此に解く。各々東西南北行脚の時

節到来なり」とあるので、当時の僧はいくつもの道場を行脚し歩いたのでしょうか。現在の修行というと多くの宗侶は一つの道場に行く場合が多いと思いますが、当時は様々な道場に赴いて様々な家風に触れて研鑽を積んだのかもしれない。さらに現在のように交通も発達していませんので宇治に行くまでの道中も長いものだったと思います。このようなところからも当時の宗門僧侶の志の高さがうかがえます。現在と当時の宗門の様子の違いを感じられる場面もあり、大変興味深かったです。

興聖寺での修行を経て秋田に帰った義産和尚は閩信寺二十一世別宗祖伝の法嗣となり仙北市生保内東源寺、湯沢市山田最禅寺、久保田正洞院を歴住し天徳寺三十九世となりました。厳格な家風のもと修行をしてきた義産和尚がどのような法を説いたのか、『實苗義産和尚語録』を通して今後の講義でさらに参究を深められればと思います。このような研修の機会が与えられたことに深く感謝いたします。



講師の佐藤俊晃老師



高橋研修部長挨拶

般若湯

北秋田市七日市 龍泉寺 佐藤 俊 晃

十九歳の時のこと。ある年上の女性から「スリランカ大使館で中村元先生のお話しがあるの、行ってみましょう」と誘われた。どういう集まりだったのか、演題は何だったのかも憶えていない。高輪にあった大使館の一室に日本人と外国人の男女十人に満たない参加者。博士を囲んで紅茶を飲みながらの和やかなお話しのお話という席だった。中村博士の話は英語が主体で、時折日本語をはさむというもの。英語能力皆無の私には話の内容はまったく理解できなかつたが、次のくだりだけはよく憶えている。

「そう、日本では「般若湯」と言いますね。英語では wisdom water です。Do you know?」

にこやかな好々爺然とした博士の言葉で部屋には笑いがあふれた。やっと意味のわかる言葉に出逢えた私も安堵の笑いをした。

酒のことを般若湯と呼ぶのはわが業界の隠語だと思うが、この言葉、最初に言い出したのは誰だかはつきりしない。中国宋代の禅林ではすでに使われていたらしい。『東坡志林』卷二「積道」の章に次のようにある。

僧、酒を謂て般若湯となす、魚を謂て水梭花となす、雞は

鑽籬菜となす。ついに益する所無し。ただ欺くのみ。世、常にこれを笑う。人、不義をなしてこれを文るに美名をもつてする者あり、これと何んぞ異ならんや。

道元禅師が「筆海の真龍」と賞賛した蘇軾の文章。坊主達は酒のことを般若湯、魚を水梭花、鶏肉を鑽籬菜等と称しているが、世の人はみんなそのことを笑っている。やっちゃいけないことをしておいてそれを飾り立てて取り繕った言い方をするのとなんにも変わらないのに、とやや辛辣な気配があるが、蘇軾自身は多くの禅僧と親交があったわけで、辛辣というよりは親しい禅僧達に対する軽い揶揄のようなものだろう。

この三つの隠語、般若湯のみ今に伝わるが、魚と鶏の用例はあまり耳することがない。水梭花とは水中の花のイメーヂだろうか。梭は機織りの道具で、その紡錘形は魚に似ている。鑽籬菜の鑽は切る、籬は垣根（まがき）を言うので、まがきをついて穴をあけるニワトリを菜に見立てたものか。いずれにせよ架空の「美名」である。

この文章の背景には当時の僧侶がなかば公然と魚肉を肴に飲酒する光景がある。かつて映画「少林寺」の中で、中国の仏僧のずいぶんナマグサな場面が（おそらくはいくぶんの誇張も含



んで)描かれていたが、いずこも同じだなという感慨を抱いた。それにしても思うのは仏僧と酒・ナマグサモノ一般の切つても切れない縁。蘇軾に限らず仏僧達がそうしたジャンルに強い執着のあることを古今の中国人はよく知っていた。これも古いネタで恐縮だが『美味しんぼ』に登場した仏跳墻フワツチウキョウなる料理。名前の由来は、その匂いを嗅ぐと厳しい修行中の仏僧でも寺の牆壁しょうへきを跳び越えて駆けつけたくなるほど美味なもの、という。福建省で実食してみたが、たしかに贅沢な素材(干しアワビ、フカヒレ、金華ハム、ナマコ、アヒル、ナツメ、鳩の卵等十数種)をふんだんに用いたものだったが、高級料理になれていない私には漢方の香りが強いごった煮汁ともいうもので、山岡が言うほど陶然となるわけではなかった。それはともかくそんな名前にも仏僧とナマグサの強いきずなを感じる。

寺の牆壁と言えば、今でも周囲の世俗世界と、聖域である(はずの)寺院境内を截然と区切るものがある。写真の境界石がそれ。ご存じのように「不許葷酒入山門」は、「葷酒くんしゆ、山門に入ることを許さず」と訓む。葷とはニラ、ネギ、ラッキョウ、シヨウガ、ニンニクの類を言う。その臭気を、そしてそれを食することによって情欲の盛んになることを嫌う。言わばナマグサモノの代表格が葷酒である。これを寺内に持ち込むことを許可し

ないという宣言が境界石というわけだ。ところが坊さんの多くに人気があるのもこの葷酒だということを、檀家のみなさんはじめ寺の外側の人々はよく知っている。かつてある老僧が、これは「葷酒、山門に許さざるとも入る」と訓むのだと教えてくれたが、その無茶な訓みかたの方がかえって実態に即しているのかもしれない。

中村博士が般若湯のことを wisdom water と言ったのは、般若若はパーリ語 Panna の音写、その意味するところは智慧。だから「智慧の水」と表現したのでだろう。でも今にして思えば、中国語の「湯」は白湯パイタン、酸辣湯サンライタンと用いるようにスープのことだから、般若湯の英訳は wisdom soup の方が適当ではないだろうか。

博士の話が終わると、くだんの女性が「先生に紹介してあげる」と私を博士の控え室に案内してくれた。私が曹洞宗の僧籍にあることを彼女が伝えると、博士は「ちようど出版されたばかりなんですよ」と鞆から新刊著『今なぜ東洋か』(一九七九年年刊)を取り出し、太軸の万年筆でその扉に「歇却心猿意馬、荷擔大機大用」と書き、署名を添えて私に与えてくれた。(馬とか猿とかなんのことだろう?)とその時は思った。言葉の意味がわかったのはずっと後のことである。

お礼を述べ博士の部屋を辞して大使館を出ると、高輪の街には宵闇が降りていた。「食事に行きましょう!」、そう言う彼女が私の前を六本木へ向かって歩き出した。



降誕会への報恩

香積寺住職 久米 弘 道

昨年の八月に一年遅れで開催された東京オリンピック、また年が改まりこの二月に行われた北京オリンピックは、コロナ禍のストレスの中でひと時の感動と興奮を我々に与えてくれました。メダルを獲得できた選手もできなかった選手も、我々には想像も及ばない鍛錬や努力、さらには選手同士互いの勇気を知っているからこそ、あの大舞台で称え合い尊重し合う、その姿が美しく観ているものに感動を与えるのでしょう。また、最近日本人選手でも他国の選手とハグをしている姿を目にいたします。古い時代の日本人では羞恥心から出来なかった行為なのでしょうが、国際的な場で、コミュニケーションの形として、堂々とハグをする姿は非常に微笑ましく、また誇らしくもあります。

そんな平和の祭典の最中、世界の感動もさめやらぬ二月二十四日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻

というニュースに全世界が恐怖いたしました。毎日のように罪のない尊い命が奪われ、非人道的とも思われる行為に世界中が心を痛めております。テレビからの映像で、黒い袋に入れられ折り重なるように埋葬されるご遺体を目に致しますと、いたたまれない想いと共に、生命の軽視に憤りを覚えずにはいられません。

先の大戦では、我が国も拭うことの出来ない悲しみと大きな傷を背負いました。当寺には、地区内から出征された方々の所属した部隊や、戦死された場所が事細かく綴られた冊子がございます。戦後五十年に遺族のお一人が調べまとめられ、遺族会に配られたものです。この冊子を開きますと、見知らぬ土地で散らなければならなかった命の悲痛な叫びと、ひたすら無事を祈り必死で留守を預かった魂の苦悩が聞こえてくるよ

うであります。

当寺では、年二回の恒期法要に戦役殉難者法要を営んでおりますが、戦後七十年過ぎて尚この法要を営む所の意義は、消せない過去への鎮魂は元より、過ちを繰り返さない為の教訓と平和への誓いである、と先代師匠より教えられております。

『天上天下唯我独尊』このお言葉は、お釈迦様ご生誕の時に七歩歩かれ、右手人差し指を天に、左手人差し指を地に向け宣言なされたと云われております。「命あるものは全てが同じように尊い存在である」というお言葉で、お生まれになつてすぐに、徹底した生命の尊厳と一切の差別を超えた人間の平等をご宣言なされたお言葉であります。

また、お釈迦様と阿難尊者との対話に次のようなお話がございます。少しの土をご自分の爪の上ののせ、大地を指し『人の身を受くること爪の上の土の如く難し』生きとし生ける物の中でも、人間として生命を得ることの尊さをお弟子様に教えられたエピソードであります。

お釈迦様お示しの通り、人の生命というのは唯一無二、また人間として生まれてくるということは得難く

尊い因縁であります。しかし、その尊さに気付かず、常に何事にも満足せず、不安と欲望にかりたてられ、真実の自己を見失い、人間は同じ過ちを繰り返しております。

いま、ウクライナの惨状に世界中の人々が反戦行動や支援活動を行っております。我々仏教徒も微力ながら共に平和を願い、共に困窮の人に寄り添い、共に安穩なる社会作りの為に菩薩道を行じていかなければなりません。

この度の惨事に、平和というものが常にはかなく、平和を守る努力がいかに肝要かという現実を突きつけられました。冀うところは、一刻も早く至愚に気付き、無益な争いが収まるよう、和解と平和を祈り、オリンピックのように互いの国を認め、尊重しハグしあえる日が来ることであります。

四月八日はお釈迦様がお生まれになった降誕会です。生命尊重と人間平等、更には平和を守る努力こそが、現代人のなさねばならぬ永遠の主要課題であると共に、生まれながらその真実を宣言された、釈尊降誕会への最高の報恩行であるように思われてなりません。

教化コーナー

○令和四年三月二十五日開催の通常所会において本年度の行事予定が決定されました。県内では新型コロナウイルス感染症の高止まりが続いておりますが、世間の様子を見ながらオンラインも駆使しつつ行事を行いたいと思います。

○宗務庁から派遣される特派布教は早々に中止が決まりました。各教区の護持会役員や檀信徒皆様への開法の間として活用いただいておりますので、三年連続の中止は残念ではありません。

○それに代わる行事としまして「宗務所布教師等による出張法話」を六月頃より随時開催致します。この行事は教区長の申請の下、管長辞令を受けた特派布教師・管区布教師・宗務所布教師が宗務所より各教区行事に派遣され法話を行います。
元々宗務所では禅センター布教部

による出張法話が行われておりますが、差別化を図るために

・法話の内容は令和四年度管長告諭・布教教化方針に沿った内容とする
・教区長の申請による教区行事への派遣とする

などの規則を設けております。ですが堅苦しい行事とは捉えずに多様な場面でご利用いただければと思います。

もちろん禅センター布教部出張法話も随時受付中でございます。こちらは依頼者と布教師で法話の内容を決めていただけますので、宗門以外のサークルや寄合などにも好評をいただいております。

○四月十八日秋田キャッスルホテルにて開催された宗務所寺族会総会に参加致しました。本年度総会では役員改選がありました。木村前会長をはじめとする前役員の皆様、これまで大変お世話になりました。伊藤新

会長をはじめとする新役員の皆様、これからどうぞ宜しくお願い致します。

○五月十一日宗務所にて布教協議会・布教委員会を開催しました。内容は「岩館特派布教師（鹿角市）による管長告諭の解説」「木村特派布教師（能代市）による布教教化方針の解説」「宗務所長講演」です。

この行事は布教関係者のみならず宗会議議員・教区長・教誨師・禅センター部員を招聘しての大事事でありました。したがって案内人数も多数にわたり、今回は教区長と管長辞令をいただいた布教師以外はオンラインでの参加をお願い致しました。感染対策による措置ではありますが、ご不便をお掛け致しましたことお赦し下さい。

○六月二十日は宗務所にて宗務所護持会総会が開催されます。この行事も二年間書面評決でした。県内各地の檀信徒の貴重な意見を聞くことが出来る会議ですので、無魔円成を願います。総会終了後は宗務所副所長の袴田による講演を予定しております。
(教化主事 田中裕憲)



布教委員会・協議会 木村高寛老師



寺族会新役員

梅花コーナー

一日を通しての講習が再開された今年度の指導者養成所。新メンバーが増え、近年には珍しく活気あふれる初級コース、少数精鋭上級コース、そして職人の業の域に達しつつある研修コース。一日中お唱えを聞きながら宗務所業務に携われる日常が戻って参りました。

また、このコロナ禍に於いて、今年度特派講習会を開催するか否かを問う調査票が本庁より届き、秋田県宗務所と致しましては即座に「Yes」の返事を致しました。またその調査票に、今年度の特派講習会は、当該宗務所または近隣宗務所の特派師範を派遣することを原則とする記載がありました。本県は現在三名の特派師範を抱える「梅花王国」と言っても過言ではありません。その類い希なる知識と技術を兼ね備えた三名の優秀な特派師範の巡回により、今年度の特派講習会が開催されます。

このような社会情勢の最中、各特派師範・各教場に於かれましても、なにごとにぶん初めての経験となる特派講習会になりそうですが、感染症対策を充分にして三年ぶりとなる特派講習会が開催されます。

更にはこちらも三年ぶりとなる全県梅花大会が九月十四日大曲市民会館を会場に開催が予定されております。中央・県北地区に比べ梅花講の設置数が少ない県南地区へ梅花を広めようという趣旨の下、佐々木正悦所長時代に大曲で開催されたのが平成二十四年、それ以来十年ぶりの大曲開催となります。十年前の大会を契機に、県南地区での梅花流は講数の減少こそ見られるものの、少しずつではありますが見えつつあります。加速させる意味でも、是非とも成功させたい今年度の全県大会です。また検定会ですが、一昨年は中止

せざるをえませんでした。昨年は開催しております。今年は県北地区九月二日、中央県南地区十一月二十二日の日程で開催されます。残念なことになん年々受検者が少なくなっておりますが、これはおそらく現在の社会情勢が、日々の梅花流研鑽の機会を減少させていることによって、受検意欲を削がれてしまっているのだと感じております。検定を受検し教階が上がっていくことが梅花流研鑽の「目的」ではありませんが、それを一つの「目標」として掲げることにより、より深い梅花流の神髄に触れていく機会を得られることでしょうか。受検の機会を逃してしまっている講員さんへ、今一度姿勢を正して自己を見つめ直し、検定会受検を促していただきたいです。

(梅花主事 中村卓道)



梅花養成所 開所式



所長挨拶

五番山抄



この紙面は皆様の思惑を掲載するフリーペー
ジです

第四教区の皆さまの声

初心忘るべからず

清光院住職 佐藤 良浩

大本山永平寺の山門には次のように書かれた聯が掛けられています。

家庭嚴峻 陸老の真門より入る
を容れず
鎖鑰放閑 遮莫、善財の一步を
進め来るに

簡単に意識しますと「永平寺はとても厳しいですが、山門は常に開け放っているのが心あるなら一歩進みなさい。」という意味になると思い

ます。

今年も数十名の新到和尚が一念発起し二月より続々とこの山門に立ち上山してまいりました。

まだまだ右も左もわからない新到和尚です。教えられた作法を不安になりながらも丁寧に守りながら修行生活を送っています。合掌をしている姿や頭を下げている姿、立ち居振る舞いを見ていると自分が永平寺に上山した時のことを思い出させてくれます。

いざ自分の事を振り返ってみると修行を始めた頃は志強く丁寧に合掌をし、頭を下げていたのに、年を追うごとに緊張感は薄れていき今の自分はまだこんなものでいいでしょうといったような、なあなあな気持ちで適当な立ち居振る舞いをしていくところがあることに多々気付かされ反省する次第です。まさに初心忘るべからずと言えるでしょう。

初心について能の世界で有名な世阿弥が著した『花鏡』の中に次のように記されています。

是非の初心忘るべからず。
時々の初心忘るべからず。
老後の初心忘るべからず。

これを永平寺の修行に当てはめて私なりに考えますと、

是非は永平寺の上山したての未熟で一生懸命だった時の心を忘れてはいけない。

時々永平寺二年目以上になると先輩という立場になり、新しい立場においては初心であるということ、その時の心を忘れてはいけない。

老後は永平寺を乞暇した時、永平寺で仏道修行のノウハウを学び、新たな地での仏道修行が始まるその時の心を忘れてはいけない。と思うわけです。

永平寺にいる今は毎年この時期になるとこの気持ちを嫌でも思い出させてくれます。この先永平寺を下りた後も、できる限り初心を忘れることなく仏道修行を続けていけたら本望です。

諸君覚悟はよいか

——ある宗学者の抵抗と不服従——

石籠寺同籍 工藤 英勝

秋田市妙覚寺の三三世であり、一時期は秋田県宗務所の所長も務めていた真崎大雄師は、後に駒澤大学学

長となる衛藤即応師（一八八八～一九五八）とは道友の仲です。真崎師が岩手正法寺の住持職に就任した縁により、そこに七百年來秘蔵されていた『正法眼蔵』古写本拜覧繕写の機会を衛藤師に提供して、これが「宗門の本尊論」の参究とその確定に結びつきました。（詳しくは衛藤即応『正法眼蔵序説 弁道話義解』三三頁等）

さて、近代宗学の創始者であり、なによりも信念の教育者であった衛藤即応師の周辺を調べているうちに、たいへん気になる講演記録を発見しました。

その記録とは、昭和一八（一九四三）年一月二五日、駒澤大学大講堂において、学生と教職員等を前に衛藤師が講述した「出陣学徒壮行の辞」と題する講演速記録です。（初出『道元』誌昭和一八年一〇月号・再録『信仰の帰趣』昭和二十七年一〇月二〇日）

アジア・太平洋戦争が苛烈を極め、日本軍の劣勢と後退が色濃くなっていた状況下、在学大学生等にたいする徴兵猶予措置も停止され、応召し戦地へ赴くことになりました。

その壮行会で、衛藤師は何度も繰り返し

諸君 覚悟はよいか

と問いかけます。当時の緊迫した時局下ですから、「出征して死ぬ覚悟はできているか」という意味かと思いきやそこにあらず

「仏法は死を要求するのではなく、生きることを要求する。真実の仏法者の覚悟は、生きて生きて生きぬくところにある」また「国家のお役にたつて、いま死ぬのは花である、と考えるのは仏法ではない」さらには「真に生きるためには死線を突破せねばならぬ。それがすなわち覚悟である。死に場所を探すのではない、生き所を求めるのである」（本文抜粋）と喝破しています。衛藤即応師のこの発言は、現代の学徒に向けても、「生き抜く覚悟はよいか」と問いかけています。



いのち

永泉院住職 佐々木 俊 明

長く厳しい冬が明け 梅がほころび 桜が咲いて 大地が目覚め 田畑に機械の音ひびき

冬ごもりしていた カメモシが外に出たいと窓に来る。 アスファルトを突き破り 芽を出し 花をつける水仙よ やわらかなその葉のごくに分厚いアスファルトを突き抜ける力があつたのか。 北帰行の途中 田んぼで羽を休める 白鳥よ 隊列を組み 先頭を交代しながら海峡を越えていくのか。 踏み潰されしアリンコが 釣り上げられし魚が 畏にかかりし動物が もつと生きたいともがいてる。 すべてがいのちのいとなみなり それぞれの姿でただ為すべき事を為し すべてがすべてが いのちを相続するためいきている。

『うまやう』いのちのはなのほころびにけし』 天地同根万物一体の命の中にあつて

人はなぜ傷つけ合い

肌の色や宗教で差別するのか 如来の知恵徳相を具有する 我々人類が 怒り 恨み 呪いを 捨てみれないのか

顛倒妄想のゆえに 地球上に線を引き 攻撃し破壊しなければならぬのか 他国のことと思つことなかれ いかは頭燃を払つことになる。 日本も 過去に同じようなことをしてこなかったか反省し

今こそ 貪瞋痴 わがまま根性すて ほしい この世のすべての人々が守られます ように みんな幸せになつて下さる ように 他を苦しめたり傷つけたり することなく 平和で穏やかに過ごせますように 拝みあい 助け合ひ 感謝でいっぱいの日暮らしでありますように 祈る毎日。

桜

正眼寺住職 藤 原 晃 徳

毎日起きる度に外の雪を確認し、暗い内から力仕事をする日々がようやく終わり、暖かな季節がやってきました。

ニユースでは新型コロナウイルスや海外での暗い報道ばかりの中で桜前線の北上という明るい話題に心が温かくなるのを感じます。

日本を代表する花と言えはやはり皆、桜を思い浮かべると思います。古代では花と言えは梅だったようですが、中世から桜になったと聞きます。ただ日本を代表する花としては、あまりに見頃の時期が短いなあと感じます。

寒い冬を越え、雪解けと共につぼみを膨らませて、一気に開花し、僅か一週間ばかりの満開の時期を迎えた後に一斉に散り、直ぐにまた次の芽を出す支度をする。

この散り際の儂さ、潔さがもしかしたら満開の時期が長い梅に代わり日本を代表する花となった所以かも知れません。

昔流行った歌の歌詞に

「花びらのように散ってゆく事 この世界で全て受け入れてゆこう 君が僕に残したモノ 今」という現実の宝物 だから僕は精一杯生きて花になろう」とあります。

遙か昔の人々も移り行く桜の姿に「今」という現実を生きているということを重ね合わせて精一杯生きてきたのかもしれない。

今、私たちがこの世に生を受け生きていくことが、ご先祖様が残してくれた宝物であると改めて感謝して、暗いニユースが多いこの世の中で精一杯生きていく。

今年も満開の桜、散っていく桜を見て感じたいと思います。

解脱考

珠林寺住職 鮎川 義孝

齢、八十路も近付けば少々のことでは驚かない。いや、相当のことでも驚かない。世を達観した悟りの境地だ。否、それは繊細さ・感情の欠如。図太いだけ。単なる鈍感e.t.c諸々の声が聞えそつだ。だが、誰がなん

と言おうと我は解脱の境である。

ところが最近、わが止水に大きな石がドボンドボンと二つ投げ込まれた。水面は千々に乱れている。

一つは新型コロナウイルスの世界への拡大。感染者は日本では2万1973人。秋田県では2万1973人。全世界では5億507万2940人。死者は日本で2万9118人。地球上で602万60人。(データは4月20日の秋田魁新報より)感染力の強さ、罹患者死者の多さには只々驚くばかり。

コロナ発生を境に葬儀の様がすっかり変ってしまった。殆どが家族葬。親子兄弟姉妹でも県外からの参列は難しい。大事な人の死にも遠くから手を合せるしかない。人間の死と直接対面することができない。しっかりと逝去を受け止めることができない。死の尊厳を共有する場が極端に少なくなってしまった。かけがえない人の死を昇華できないのではないかと心が痛む。

一つは2月24日、ロシアがウクライナに武力侵攻したことだ。以来連日、テレビからは爆撃の状況、破壊

しつくされた街や建物、廃墟の道を歩む子供等々。見るにしのびない。戦闘によって多くの兵士・一般人民

が命を落とす。ミサイル攻撃を受ければ一緒にして沢山の犠牲者がでる。生が瞬時にして奪われる。そこには生に対する尊厳など一切存在しない。即刻停戦を願うのみである。

図らずも池に投げられた二つの石によって生の尊厳・死の尊厳を強く意識させられた。生と死の尊厳を失えば人は非人道となる。その行き着く先の最大が戦争。

如何せん。心穏やかならぬ昨今である。

変化と柔軟性

龍門寺徒弟 浅田 高俊

パンデミック騒動が始まり、二年が経過しました。この二年間で世間では「不要不急の外出は控えるように」という御触れによって外出することへの精神的抵抗や周りからの風評を気にするようになりました。

世間がそのようにめまぐるしく変化していく中、私は總持寺という世

間とは隔絶された場所で修行をしていました。安居中は世間の情報はほとんど入ってきません。入ってくる

情報は一ヶ月遅れで手に入る新聞と先輩や老師からの口伝のみ。そんな生活の中、一年が過ぎようとしていた時、新型コロナウイルスのニュースが自分たちの耳にも入りました。最初は

「そんなに騒いでどうしたんだろ」と

「どうせすぐ騒ぎは収まるだろう」と、考えていました。しかし蓋を開

けてみると、収まるどころか全国に広がり、次々と新型コロナウイルスが発生していくこととなりました。

コロナウイルスによって總持寺では変化を余儀なくされます。僧堂飯台(僧堂における「飯を食べる」こと)でもマスク着用、外すタイミングが決められる、各寮の入口前にはアルコール消毒液が配置され寮に入るときはアルコール消毒が義務化されました。法堂や坐禅するときの立ち位置や座る場所も一人一人間隔を空けるようになりました。

僧堂という場所の性質上、ここま

表紙の言葉

こぼれおちる春のしずく
静かに小さな鐘を鳴らす
彼国の青空と黄金の野へ
響きゆけ万邦和楽の祈り

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。

で急激に生活様式が変化したことはこれまでに無いことだと思えます。これまでの常識が通じずにストレスを感じる人も少なくありませんでした。しかし、私はその柔軟性はとても賞賛されるべきことだと考えています。長い間変えられなかった規則や習慣を変えることにはとても勇気のいることであり、大変な事です。閉鎖された總持寺とは状況が違いますが、多いと思いますが、現代社会においても、寺院においても大事なことでありと実感しました。

コロナウイルスと世界平和が実現しますよう心よりお祈り申し上げます。

宗務所・禅センター利用ガイドラインの変更 【令和4年4月改定】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、宗務所・禅センターを利用の際には以下に提示する内容を遵守していただくようお願い致します。

○利用者の人数について

主催者は事前に参加人数を把握いただき、宗務所へお知らせ下さい。

○参加者各自の感染症予防の徹底

マスクの適宜着用、手指消毒、適切な距離をとっての利用をお願いします。
手指消毒液は宗務所入口に設置しております。

○飲食を伴う利用について

飲食を伴う利用の際には、黙食を徹底してください。

○座席配置について

会議や講義での座席配置においては適宜パーティションを利用し、適切な距離を確保できるようにしてください。

○備品利用について

消毒用品を用意しております。

利用時と利用終了時には利用者での消毒をお願い致します。

○密閉対策について

利用時は換気を意識して、可能な限り窓を開けるなど対応を願います。
長時間にわたる場合には特にこまめな換気をお願い致します。

○密集対策について

受付時や休憩時など人が密集しやすいタイミングがあります。
トイレは1階2階を満遍なく利用し、時間をずらすなど工夫下さい。

○利用前後について

宗務所・禅センターを利用する主催者もしくは代表者は利用者名簿に目的・日時を明記し、参加者について取りまとめをして宗務所へ提出してください。利用後に参加者へ体調不良等が生じた場合、主催者は参加者全員への周知連絡と宗務所への連絡をお願い致します。

●宗務所所員の感染予防の観点から、利用者との接触機会を極力減らす為に準備・片付けは利用者で行っていただくようお願い致します。

事務所への入室についても代表者など人数を限って頂くようご協力下さい。

宗務所だより

報告

令和四年一月以降

◎宗務所梅花講役員会

二月二日

◎梅花流講習会

二月四日

◎研修部研修会 (宗務所・リモート)

二月八日

『實苗義産和尚語録』を読む (1)

講師 龍泉寺住職

佐藤俊晃老師

◎災害対策委員会

二月二十五日

◎諮問委員会

二月二十五日

◎宗務所梅花講講長会

三月三日

◎梅花流講習会

三月四日

◎通常所会 (予算所会)

三月二十五日

以前のガイドラインからの変更点について

・昼食を皆さんで利用することも可能になりました。

↓飲食をしながらの会話は慎んでいただく、いわゆる「黙食」をお願い致します。

・外部団体の利用に際しては主催者側で参加者名簿の提出をお願いしております。

↓参加者と人数の把握にご協力いただくとともに、開催後に参加者への連絡が必要になった場合の為に主催者は参加者の連絡先を把握し、連絡方法を確立しておいてください。また、その際には宗務所への連絡も継続してお願いしております。

トピックス

コロナ禍で延期されていた本山總持寺禪貫主江川禪師の本葬は9月14日に厳修されることとなりました。法定聚会となります。

駒澤大学(東京都世田谷区)学長(各務洋子) 禅文化歴史博物館は、開校140周年・開館20周年事業として道元禪師真筆『正法眼蔵嗣書』草案本のレプリカの複製を決定。その資金調達のため、5月9日(月)から7月8日(金)までクラウドファンディングを実施する。目標額は300万円。『正法眼蔵嗣書』の清書本にあたる修訂本は同館が所蔵しているが、その下書きにあたる草案本は、江戸時代に26葉に切断・分施されたことが記録されている。草案本と修訂本を比較することは道元禪師の思想をうかがい知る上で重要であり、草案本の文化的価値は非常に高い。対象となる草案本は、26葉のうち現在所在が明らかでない11カ寺の13葉を予定している。

クラウドファンディングについて「800年の時を超えて迫る!」正

法眼蔵嗣書」修訂本の源流」

<https://readyfor.jp/projects/zenpaku2022>

・目標額：300万円

・期間：5月9日(月)～7月8日(金)

(大学プレスセンター発信)

令和4年度永平寺報恩授戒会において、16教区藏伝住職高橋一浩老師が直壇長を務められました。師は昭和55年大本山永平寺に安居。平成14年より役寮を務められております。授戒会は4月23日より29日まで厳修され無事完成圓成いたしました。

「秋田県布教師の会」は4月12日研修会を開催しました。宇野全智師を講師にお迎えしての研修は、コロナ禍で3年越しの開催となりました。SDGsに関する講義は示唆に富んだ内容の濃いものでした。

謹んで弔意を表します

僧侶

教区	寺番	寺院名	区分	御芳名	年月日	享年	資格
3	76	蔵堅寺	東堂	門脇 俊明	令和3年5月3日	89	正
4	109	龍門寺	東堂	浅田 裕高	令和3年5月26日	95	大
13	39	寶田寺	住職	佐藤 修雄	令和3年6月14日	73	2等
5	141	香川寺	東堂	千葉 剛道	令和3年9月17日	88	権大
2	48	常福寺	住職	鈴木 慎雄	令和3年10月6日	93	正
1	1	鱗勝院	住職	三浦 昌彦	令和3年10月7日	66	権大
16	184	護昌寺	東堂	茂林 俊堂	令和3年11月25日	92	1等
8	232	満福寺	同籍	大坂 宗春	令和3年12月5日	83	
16	202	重福寺	東堂	國安 格典	令和4年1月4日	88	権大
1	4	寶袋院	住職	櫻田 元宏	令和4年1月7日	76	正
14	128	耕傳寺	東堂	砂川 眞一	令和4年2月5日	95	2等
9	284	善徳寺	住職	細谷 裕昌	令和4年2月15日	77	正
18	304	玉林寺	東堂	桑名 秀興	令和4年2月23日	91	大

謹んで弔意を表します

寺族

教区	寺番	寺院名	区分	御芳名	年月日	享年
18	315	源守院	寺族	越姓 允子	令和3年4月15日	97
12	72	松連寺	寺族	市橋 敦子	令和3年7月29日	94
4	109	龍門寺	寺族	浅田 照子	令和3年9月24日	95
4	100	永傳寺	寺族	富士森タツ子	令和3年10月31日	85
18	309	寿仙寺	寺族	小西 節子	令和3年11月20日	86
16	199	藏伝寺	寺族	高橋 慶子	令和3年11月27日	88
1	21	正應寺	寺族	加藤 ハギ	令和4年1月18日	96
8	225	大蘭寺	寺族	森澤キヨ工	令和4年2月13日	89

第52回檀信徒本山研修会

- 1、期日 令和4年10月18日(火) ~ 10月21日(金)
- 2、会場 大本山總持寺

《大本山總持寺本山研修と豊川稻荷東京別院・五浦・母畑温泉の旅》

日程表

月日	行 程	食事
10 / 18 (火)	7:00 ~ 10:30 頃 各地 = 秋田・山形自動車道 = 山形天童 IC = 村田 JCT = 12:45 頃 = 郡山 JCT = いわき勿来 IC = 17:30 頃 = 五浦温泉泊	× 昼夕
10 / 19 (水)	8:30 五浦温泉 = 五浦美術館 = 成田山新勝寺 = 成田 IC = 12:00 頃 16:30 頃 = 汐入 IC = 大本山總持寺【第52回檀信徒本山研修会】	朝 昼夕
10 / 20 (木)	9:00 【檀信徒本山研修会】 總持寺 = 首都高 = 国立競技場 (車窓) = 17:30 頃 = 豊川稻荷東京別院 = 牛久大仏 = 常磐道 = 母畑温泉泊	朝 昼夕
10 / 21 (金)	8:00 母畑 = アクアマリンふくしま = 二本松菊人形 (予定) = 二本松 IC = 12:20 頃 18:00 ~ 21:00 頃 = 村田 JCT = 山形・秋田自動車道 = 各地	朝 昼 ×

※時刻は予定です、交通機関又は道路事情等により時刻・行程等が変更になる場合もあります。

編集後記

秋田県は令和4年に入ったとたん新型コロナに感染する人が増加し始め、4月12日には445人と過去最多を記録しました。一方で首都圏や大阪を中心とする関西方面など、これまで多くの感染が確認されていた、いわゆる「都会」では減少傾向にあります。

都会で流行していたものが時間を経て秋田にやってくる構図は、葬儀にも当てはまります。

葬儀の習慣が大きく変化するきっかけには、いつも社会的大事件が絡んでいるといわれています。関東大震災で、それまで東京でも当たり前に行われていた葬儀が急速に行われなくなり、やがて告別式が葬儀の中心になりました。高度経済成長期は社葬が盛大に行われていましたが、これも長い不況の時代に入って以来、家族葬が主流となっています。

秋田県も近頃では葬列を組んでの葬儀はほとんど見かけられませんが、田舎ではあまりなじまなかった家族葬も当たり前となりました。コロナ禍という大事件は、秋田県の葬儀をも大きく変化させました。

ここへきて、ウクライナとロシアの「戦争」が始まり、収まる気配がありません。世界有数の穀倉地帯を持つ国と、資源大国といわれる国の戦争は、すでに物価高という形で世界に影響を及ぼしています。私たちの生活は、間違いなく厳しい状況に変わるでしょう。

今号「五庵山抄」の工藤英勝師によりご紹介いただいた衛藤即応師の喝破は、今の時代においても至言であります。社会がどのように変化しても変化してはいけないもの、時代に合わせ変化しなければいけないもの。それを見極め、仏法者として生き抜くこと。このことはまさに「覚悟」の問題だと、改めて感じています。

(袴田俊英記)



仏教講座

写経、坐禅を
体験してみよう



野外研修

お坊さんと
寺院巡りしてみよう

第1回 7月30日(土) **受講無料**

時間/10時半~12時……写経
13時 ~ 16時……講座
会場/曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

9月30日(金)

第2回 9月 8日(木) **申込み随時**

第3回 11月25日(金) **受講料500円**

そうだ 禅、 学ぼう



梅花流講習

お唱えしてみよう

5月13日(金)、6月10日(金)、
7月8日(金)、9月1日(木)、
10月6日(木)、11月11日(金)、
12月1日(木)、2月3日(金)、
3月3日(金)

講習時間/10時半~15時
会場/曹洞宗秋田県宗務所・
禅センター

申込み随時/受講料無料



禅を聞く会

お坊さんのお話を
聞いてみよう

11月4日(金)

会場/秋田キャッスルホテル
講師/福島県長秀院 渡辺祥文 老師

◇問い合わせ

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター
秋田市泉三嶽根15-18 **TEL(018)868-6871**
ホームページ <http://soto-akita.com>
E-mail info@soto-akita.com

